

目 次

○第1号（11月14日）

議事日程 第1号	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者	2
事務局職員出席者	2
開会・開議	3
町長挨拶	3
諸般の報告	3
日程第 1 会議録署名議員の指名	3
日程第 2 会期の決定について	3
日程第 3 議案第62号 令和4年度吉岡町一般会計補正予算（第6号）	4
町長挨拶	13
閉 会	14

令和4年第6回吉岡町議会臨時会会議録第1号

令和4年11月14日（月曜日）

議事日程 第1号

令和4年11月14日（月曜日）午前9時30分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第62号 令和4年度吉岡町一般会計補正予算（第6号）

（提案・質疑・討論・表決）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（13人）

1番	小林 静 弥 君	2番	富岡 栄 一 君
3番	飯塚 憲 治 君	4番	廣嶋 隆 君
5番	富岡 大 志 君	6番	金谷 康 弘 君
8番	村越 哲 夫 君	9番	坂田 一 広 君
10番	飯島 衛 君	11番	平形 薫 君
12番	山畑 祐 男 君	13番	小池 春 雄 君
14番	岩崎 信 幸 君		

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長	柴崎 徳一郎 君	副 町 長	野村 幸 孝 君
教 育 長	山口 和 良 君	総 務 課 長	高田 栄 二 君
企画財政課長	米沢 弘 幸 君	住 民 課 長	小林 康 弘 君
健康子育て課長	中島 繁 君	介護福祉課長	永井 勇一郎 君
産業観光課長	岸 一 憲 君	建 設 課 長	笹沢 邦 男 君
税務会計課長	中澤 礼 子 君	上下水道課長	大澤 正 弘 君
教育委員会事務局長	高橋 淳 巳 君		

事務局職員出席者

事 務 局 長 福 島 良 一 主 事 岸 美 穂

開会・開議

午前9時30分開会・開議

議長（岩崎信幸君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は13名です。定足数に達していますので、令和4年第6回吉岡町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

町長挨拶

議長（岩崎信幸君） 町長より発言の申入れがありましたので、これを許可します。

柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） 皆さん、おはようございます。

令和4年第6回吉岡町議会臨時会の開会に当たりまして、一言ご挨拶をさせていただきます。

本日、臨時会が議員各位の出席の下、開会できますことに心から感謝を申し上げます。

さて、本臨時会では、議案1件を上程させていただきました。慎重審議の上、可決くださいますよう、よろしくお願い申し上げますとともに、議員皆様のご理解とご協力を切にお願い申し上げまして、開会に当たっての挨拶といたします。

本日はよろしくお願いいたします。

諸般の報告

議長（岩崎信幸君） 次に、諸般の報告をいたします。

お手元に配付してある書面のとおりです。それをもって、諸般の報告といたします。

それでは、お手元に配付してあります議事日程（第1号）により会議を進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（岩崎信幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、吉岡町議会会議規則第119条の規定により、議長において3番飯塚憲治議員、4番廣嶋 隆議員を指名します。

日程第2 会期の決定について

議長（岩崎信幸君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩崎信幸君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定します。

なお、会期日程は配付の表のとおりです。

日程第3 議案第62号 令和4年度吉岡町一般会計補正予算（第6号）

議長（岩崎信幸君） 日程第3、議案第62号 令和4年度吉岡町一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

柴崎町長より提案理由の説明を求めます。

柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） 議案第62号 令和4年度吉岡町一般会計補正予算（第6号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,097万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ87億6,947万8,000円とするものです。

補正の主なものは、歳入は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金となります。歳出の主なものは、3款民生費、子育て世帯への臨時特別給付金6,900万円、6款農林水産業費、物価高騰対策農業者支援金650万円となります。

その他、詳細につきましては、企画財政課長に説明させますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（岩崎信幸君） 米沢企画財政課長。

〔企画財政課長 米沢弘幸君発言〕

企画財政課長（米沢弘幸君） 議案第62号 令和4年度吉岡町一般会計補正予算（第6号）、議案書1ページをご覧ください。

第1条第1項の歳入歳出予算の補正額は、町長が提案理由の中で申し上げたとおりです。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表・歳入歳出予算補正」によるということで、内容については、補正の款項の区分等を含め、後ほど事項別明細書で説明します。

10ページをご覧ください。

初めに、歳入の主なものです。

15款国庫支出金2項国庫補助金1目1節総務費国庫補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金5,275万6,000円の増は、今回の交付金対象事業実施

に伴う歳入分となります。

19款繰入金2項基金繰入金1目1節財政調整基金繰入金は2,634万7,000円の増です。補正後の財政調整基金からの繰入額は8億8,626万9,000円となります。

次に、歳出の主なものです。

11ページをご覧ください。

3款民生費2項児童福祉費1目児童福祉総務費19節扶助費6,900万円は、食費及び燃料等の物価高騰に直面するゼロ歳から18歳までの子供を養育する世帯に対し、子供1人当たり1万5,000円の現金を支給するものとなります。3目児童保育費18節負担金、補助及び交付金375万円は、高騰する光熱水費等に対し、安定した施設の運営を図るため、町内私立保育所等を支援するものとなります。

6款農林水産業費1項農業費3目農業振興費18節負担金、補助及び交付金650万円は、原油価格及び生産資材の高騰により影響を受けている町内農業者等に、1農業者当たり、認定農業者は10万円、それ以外の農業者には5万円を支給するものとなります。

そのほか、別紙参考資料としてA4判、10ページの説明資料を添付させていただきました。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（岩崎信幸君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

小池議員。

〔13番 小池春雄君発言〕

13番（小池春雄君） 今説明がありました11ページのゼロ歳児から18歳までの児童を養育する世帯に対して児童1人当たり1万5,000円の現金支給ということなんですけれども、これは町の独自支援策と、当然、国からの交付金を充てるわけなんですけれども、様々な市町村で様々な対応をしておりますけれども、中には限定的に給食費を何か月間かにわたって無料にするとか、様々な施策を講じておりますけれども、当然、吉岡町がこれをするに当たってはそれぞれ検討なさったと思うんですけれども、その中でどのような検討がなされて現金支給に至ったのか、様々なやり方というのがあったと思うんです。当然、最初からこれというふうに決めたわけではなくて。その中でどのような議論があつて、例えば町で想定されたものはどういうものがあつたかと、どう検討したかと。最終的にこれに落ち着いたんだと思うんですけれども、そのプロセスについてお伺いをするものであります。

それから、3目の保育所の光熱費等支援金ということなんですけれども、これも額は僅かですよね。もう少し手厚いこともできたのではないかというふうに思いますけれども、これ

らの検討結果はどういう角度からどのような検討がなされたかについての説明がなかったものですから、それについての回答をお願いしたいと思います。

それから、農林水産業費の3目農業振興費の中で、これは物価高騰対策農業者支援ということで出てきましたけれども、確かに燃油の高騰というのがありますけれども、そのほかにも飼料の高騰であるとか、また肥料の高騰であるとか、様々、農業にしてもその関係については大きな打撃を受けているということがありますけれども、この中でもここに出てきたのは主にざっくり認定農業者に10万円、その他の農業者には5万円ということなんですけれども、これもどのような過程の中でどのような審議があって、それで最終的にここに落ち着いたのかということをまずお伺いしたいと思いますけれども。

議長（岩崎信幸君） 中島健康子育て課長。

〔健康子育て課長 中島 繁君発言〕

健康子育て課長（中島 繁君） 子育て世帯への臨時特別給付金につきましては、過去にもこういった給付金等を行ってまいりました。また、今回もその他いろいろ支援事業等の状況ですとか、財政状況等も踏まえたところで、こういった形の給付金ということでさせていただきました。

また、コロナウイルスの感染防止ということで、保育園につきましても保育料を納めていただいている世帯の方等が発熱等でコロナウイルスの感染が疑われる場合などにつきまして保育料の減免等を行うということで、そういったところもさせていただいております。そういった中で、こちらの給付金ということで、今回、補正のほうに上げさせていただきました。

また、保育所等につきましての光熱費等の支援ということで、前に給食等の補助につきましては実施をさせていただきましたけれども、今回こちらの電気料ですとかそういったことに対しまして、保育園につきまして何か所か実例的に、実際の支払い状況等を確認した中でこちらのほうの金額を予定させていただいたということになります。

以上です。

議長（岩崎信幸君） 岸産業観光課長。

〔産業観光課長 岸 一憲君発言〕

産業観光課長（岸 一憲君） 農業者支援の交付につきましては、先ほど議員おっしゃられたとおり、原油価格の高騰、原油そのものの価格の高騰から始まりまして、石油製品の農業資材、そういうものも高騰している。また、そのほか餌、それから肥料、そういうものも高騰が叫ばれていると。国のほうでも支援をしているけれども、町のほうでは個別に支援をやるということではなくて、やはり北群波川農業協同組合さんから幅広く支援をしてほしいという要望もありましたので、農業者というくくりで支援をできたらということで検討させて

いただきました。

以上です。

議長（岩崎信幸君） 小池議員。

〔13番 小池春雄君発言〕

13番（小池春雄君） 私が聞いたのは、まず子育て世帯への臨時特別給付金、独自支援ということで町が行ったんですけれども、最終的に1人1万5,000円というのは分かるんです。最初からこれありきじゃないと思うんです。今まで報道でもありましたけれども、ある地域では何か月か分の給食費を無料にしたとか、様々なことをやっていると思うんです。町独自の支援策ですから、そういう中で、幾つぐらいを、どういうものがあるだろうというので町が考えたものはどうでしたかと、どういうものがありましたかと。その中で、最終的には1万5,000円になりましたということを聞いているんです。だから、どんなものがあつたのか。想定されたもの、検討したものは何であつたかということを知りたいんです。

それと、農業者支援ですけれども、認定農業者が何件で、一般の農業者というんですか、これの内訳ですね。それから、これは1回だけのものなのか、それとも継続してまたやっていくのかについてはどのように考えているのか。

それから、保育園に対する補助、これもまだ続きますよね。町のスタンスとしてこれから、保育園を取り巻く環境というのも大変厳しいものがあると思うんですけれども、これについては今後、これも取りあえず国から来たから1回だけというのか、それとも町として構えとして、今後このことについてもどのように対応していくのか。

また、保育園というのは今問題になっておまして、国が一定の人件費のバス補助、これは9,000円分でしたか、1人にすると。それがなかなかそのまま働く人のところにストレートには入っていないという部分がありまして、その部分につきましてもそれぞれの自治体の裁量においてまた上乗せをしたりしている部分というのが、この保育管理についてはありますよね。光熱費とかの高騰もありますけれども、その部分も子供たちの健全な保育という部分では欠かせない部分だと思うんです。国が定めました児童、ゼロ歳児から5歳児までの保育者の定員というのは法律で定められておりますけれども、これについてももう随分、戦後間もなくできたようなもので今の実情に合わない。しかし、国からのそれだけの補助がない。だけれども、それを自治体でその部分について独自に支援をしているというところも見られますけれども、その辺についての今後の町の考え方がどういうふうになっているのかという部分につきましても、その辺も含めてご回答願えればと思いますけれども。

議長（岩崎信幸君） 米沢企画財政課長。

〔企画財政課長 米沢弘幸君発言〕

企画財政課長（米沢弘幸君） 今回の支援が決まっただけですが、こちらに関しましては、国のほうから地方創生臨時交付金の創設に当たりまして、ある程度、推奨事業メニューというものが示されております。その中に、子育て世帯の支援でありますとか、低所得世帯支援でありますとか、省エネ家電等の買換え促進と、そういった支援メニューというものがあるんですが、そういったところを踏まえまして、町長と担当課長の中で相談というか打合せをした中、今回の補正の内容の支援ということで決まったというふうなきさつになっております。

以上です。

議長（岩崎信幸君） 中島健康子育て課長。

〔健康子育て課長 中島 繁君発言〕

健康子育て課長（中島 繁君） 子育て支援につきましては、町長等とも話をさせていただきながらいろいろなものを、例えば子供たちのおむつの支給ですとか、そういったことも考えさせていただきました。そういったいろいろなことを考えた中で、今回こちらの給付金ということとさせていただきます。

また、保育園等に関しましては前に給食費の補助、今回、光熱費の補助ということとさせていただきますけれども、今後もまた状況等を見た中でいろいろ検討させていただきたいと考えております。

議長（岩崎信幸君） 岸産業観光課長。

〔産業観光課長 岸 一憲君発言〕

産業観光課長（岸 一憲君） ご質問の認定農業者の数ですけれども、認定農業者は吉岡町では現在20の事業体、20名がいらっしゃいます。その他、支給の対象となる見込みの人数につきましては90名の農業者の方を見込んでおります。合計で110名ということになっております。

また、今後についてということですが、今後につきましても、この価格等がどのように変わっていくのかということの動向を見ながら検討させていただきたいと思っております。

以上です。

議長（岩崎信幸君） 小池議員。

〔13番 小池春雄君発言〕

13番（小池春雄君） 1人1万5,000円という中でも、聞いていると、それほど検討しなくて、割に簡単にすんなりこういうのがいいんじゃないかというのでいっちゃった感じがするんですが、ある部分では1万5,000円というお金がそれぞれ現金で行くと。

現金というのは重宝なものですから何にでも使えますけれども、でも私はもっと検討する余地があって幾つも検討した中で、この中で比較検討して、最終的に1万5,000円になったんだというその説得力ですね。何か場当たりのとは言いませんけれども、そこまで言いませんけれども、もう少し検討する余地があったのではないかと。質疑は3回ですから、その辺は今後の課題として、ぜひともこれをチョイスするまでにどういう経過であったか、そのプロセスがどうであったか。検討したものはこれとこれとこれですと。これをした場合にはこうです、あれをした場合にはああですというものがやっぱり欲しかったということでもあります。

それから、農業ですけれども、今、認定農業者が20人で、ほかが90名ということでしたけれども、この90人につきましてはどの程度の人までがその対象になるのか、町が考えているのは90人ですね。恐らくおよそ90人ということで計算しているんでしょうけれども、やはり、農業をなさっている方が、私は対象になるのかならないのかというのは微妙なところだと思うんですよね。ですから、その辺が農業をやっている人でどういう人が対象になるという部分については、まだこれだけでは見えてきません。認定農業者だともう登録されているから分かりますけれども、ほかの90名というのが分からない、これだけだね。だから、もう少しどういう人が対象になるか、線引きですね。線引きというのは大変難しいんですよ。農業というのは範囲が広いですから、横も縦もありますから、そうするとどの人が対象になるのか、これもまだ分からない。そこがはっきりしてくると、こちらをざっくり読んでもちょっと理解しにくい、線引きがどの辺までかというのは。ここについては、今、町が考えているところというのはいかがなんでしょうか。人数は90名というと大体拾い出したんだと思うんですけれども、対前年比でどの程度。でも、実際にはどこまで担当課が農家の実態というものを手の上に乗せているかと。どれだけの収入があるかとか、どういう形態でやっているかと。その中で、この人は対象になったけれども、この人は対象にならなかったと。どこに差があるんだろうという疑問が抱かれますから、ぜひそういうことがないようにしていただきたいと思うんですけれども、今、町が考えていることについては、その線引きというのはいかようになっていきますか。

議長（岩崎信幸君） 岸産業観光課長。

〔産業観光課長 岸 一憲君発言〕

産業観光課長（岸 一憲君） 対象者の方がどの範囲までかということでございますけれども、今の町のほうでは令和3年分の農畜産物の販売金額、農産物の農業収入ですね。こちらが50万円以上の方ということで検討させていただいた結果ということで、その範囲の方を対象にしたいというふうに考えております。（「もう1回いいですか。議長が許可すればいいんだけど」の声あり）

議長（岩崎信幸君） 小池議員。

〔13番 小池春雄君発言〕

13番（小池春雄君） すみません。50万円というんですけれども、対前年比というんですけれども、農業者というのは、要するに町が考えているのは確定申告で売上げとして計上しているうちというふうに思っているんですけれども、それだと曖昧なんですよ、農家の収入というのは。実際はもう少しあるんですけども、自分のところで直接販売しているとかというのはのせなかったりもするし、だから、正直者がばかを見るというような制度にしてはうまくないと思いますので、ぜひその辺も十分に検討して、給付金の対象については、先ほど言いましたようなそごがないようにお願いします。

以上です。

議長（岩崎信幸君） ほかにありませんか。

小林議員。

〔1番 小林静弥君発言〕

1番（小林静弥君） 保育所等における物価高騰対策支援事業費補助金についてお聞きしますが、これは見込みは何施設分をお考えで、支給額は一律なのか、それとも割り振りがあるのか、その辺についてお聞きします。

議長（岩崎信幸君） 中島健康子育て課長。

〔健康子育て課長 中島 繁君発言〕

健康子育て課長（中島 繁君） こちらにつきましては、保育園に入所している児童の人数に応じてさせていただくということで、園児1人につきまして300円という形で計算をさせていただいております。

それと、園のほうでバス等で送迎等をしている園につきましては、それに50円を足した数字で園児数ということで、町内の6園に対しまして支給するというので考えさせていただいております。

議長（岩崎信幸君） 小林議員。

〔1番 小林静弥君発言〕

1番（小林静弥君） 分かりました。

それから、物価高騰対策農業者支援事業についてなんですが、これの対象者への支給は申告制なんですか。それとも町のほうから名簿を抽出して通知等されるんですか。

議長（岩崎信幸君） 岸産業観光課長。

〔産業観光課長 岸 一憲君発言〕

産業観光課長（岸 一憲君） こちらの担当部署のほうでは、農業収入が50万円以上の方の個人が

分かる情報を手にすることができませんので、町からはあくまでこういう事業がありま
すという広報をさせていただきながら、申告をしていただいて、申請をしていただいて
交付するというような格好になります。

議 長（岩崎信幸君） 小林議員。

〔1番 小林静弥君発言〕

1 番（小林静弥君） その件につきまして、認定農業者に対しても同じなんでしょうか。また、
申告、申請になりますと、やはりどうしてもされる方、されない方ということで不公平
感が出てきてしまうと思うんですが、その辺の周知徹底についてのお考えをお聞かせく
ださい。

議 長（岩崎信幸君） 岸産業観光課長。

〔産業観光課長 岸 一憲君発言〕

産業観光課長（岸 一憲君） 認定農業者の方は、当然ですけれども町で認定されていますので、個人
を特定するということが可能ではありますが、50万円以上の農業収入、こちら
は個人個人の申告ということになっておりますので、名簿だけでこちらからお話をすると
いうことはちょっと厳しいかなというふうに思っております。

以上です。

議 長（岩崎信幸君） ほかにありませんか。

山畑議員。

〔12番 山畑祐男君発言〕

1 2 番（山畑祐男君） 今、小林議員の質問に関連して1つだけ確認したいんですけれども、物価
高騰の農業者支援金についての応募方法について、もっと具体的に、広報を使うのか、何
を使ってやるのか、各個人には通知しないようなので、一般的にするにはどんな方法でや
るのか、想定しているのか、それをお尋ねしたいと思うんですけれども。

議 長（岩崎信幸君） 岸産業観光課長。

〔産業観光課長 岸 一憲君発言〕

産業観光課長（岸 一憲君） 広報の方法につきましては、町のホームページ、こちらについては早
急に広報ができるかなというふうに思っております。また、町の広報にも掲載できるよう
に、既に原稿は整えているという状況でございます。また、その他の方法等々も考えなが
ら広く周知できたらというふうには考えております。

以上です。

議 長（岩崎信幸君） 山畑議員。

〔12番 山畑祐男君発言〕

1 2 番（山畑祐男君） 漏れのないように、こういった農業者の支援金、今までも過去にありまし

たけれども、結構知られていないんですよね。知っている人は知っているんですけども、知らない人はその恩恵なりそういった支援が受けられないという、非常に不公平感が出ております。その辺のところ、今度そういうことに対しては気を遣っていただいて、ないようをお願いしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。決意をお願いしたいと思います。

議長（岩崎信幸君） 岸産業観光課長。

〔産業観光課長 岸 一憲君発言〕

産業観光課長（岸 一憲君） できるだけ多くの方に、せっかく用意しているものですので、支援できればということで、手を考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（岩崎信幸君） ほかにありませんか。

富岡大志議員。

〔5番 富岡大志君発言〕

5番（富岡大志君） 確認したいんですけども、ゼロ歳から18歳までの支給という形で話を伺っていますけれども、確認させてください。何月何日の時点でゼロ歳、18歳なのか。まずそれをお聞きしたいと思います。

議長（岩崎信幸君） 中島健康子育て課長。

〔健康子育て課長 中島 繁君発言〕

健康子育て課長（中島 繁君） こちらにつきましては、なるべく早く支給したいということがありますので、今現在考えていますのは、11月30日時点において吉岡町に住所のある平成16年4月2日以降に生まれた児童を考えています。

議長（岩崎信幸君） 富岡議員。

〔5番 富岡大志君発言〕

5番（富岡大志君） ちょっと今聞き取れなかったんですけども、何月何日、11月30日の時点でゼロ歳なのか、今、4月2日と聞こえたんですけども、4月2日でゼロ歳なのか。逆に言うと、今度18歳の人たちが、18歳までですよ。それをどこで計算、何月何日の時点でそれを計算するのかをお聞きしたいんですけども、いかがでしょうか。

議長（岩崎信幸君） 中島健康子育て課長。

〔健康子育て課長 中島 繁君発言〕

健康子育て課長（中島 繁君） こちらについては、11月30日時点で住民登録のある、平成16年4月2日以降に生まれている児童ということで、ここは年度で押さえるような形で、18歳までというようなことを見させていただいております。

それと、今年の12月1日から12月31日までに生まれた児童につきましても、こち

らのほうは支給したいということで今考えております。

議長（岩崎信幸君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩崎信幸君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第62号は、吉岡町議会会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩崎信幸君） 異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略することに決定します。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩崎信幸君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立によって採決を行います。

議案第62号 令和4年度吉岡町一般会計補正予算（第6号）を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（岩崎信幸君） 起立多数です。

よって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

これで本日の日程が全て終了しました。

町長挨拶

議長（岩崎信幸君） 閉会の前に、町長の発言の申入れを許可します。

柴崎町長。

〔町長 柴崎徳一郎君登壇〕

町長（柴崎徳一郎君） 令和4年第6回議会臨時会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日は上程案件について可決いただきまして、大変ありがとうございました。厚く御礼申し上げます。

可決いただきました案件、新型コロナウイルス感染症の蔓延状況も一進一退状況にあり、第8波の入り口に差しかかったとの声も聞かれる状況となっており、依然、予断を許しません。一方で、季節性インフルエンザの流行も心配されるところでございます。

さて、今回議決いただいた補正予算における継続するコロナ対策及び物価高への対応を速やかに進めるとともに、アフターコロナ、ウィズコロナもかじの取りにくい状況であり

ますが、町民生活の安定のための課題は山積しております。今後も臨機応変な対応を取れるよう、関係機関等と連携しながら対処していきたいと考えております。

結びに、議員皆様にはますますのご活躍をご祈念申し上げまして、閉会に当たっての挨拶にさせていただきます。

本日は大変お世話になりました。ありがとうございました。

閉 会

議長（岩崎信幸君） 以上をもちまして、令和4年第6回吉岡町議会臨時会を閉会します。

午前10時07分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する

吉岡町議会議長 岩 崎 信 幸

吉岡町議会議員 飯 塚 憲 治

吉岡町議会議員 廣 嶋 隆